

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回坂戸市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和7年7月4日（金）午前10時00分～午前11時10分
開催場所	坂戸市西清掃センター会議室
議長（委員長・会長）の氏名	小林 榮次（会長）
出席者（委員）の氏名・出席者数	弓削田 隆 小林 榮次 吉本 達矢 本橋 聡 山寄 登喜子 下山 光恵 遠藤 壽 （7名）
欠席者（委員）の氏名・欠席者数	榎本 歌予子 林 純央 杉田 義昭 井元 りえ（4名）
傍聴者の有無	有
事務局職員の職・氏名	環境産業部長 栗原 徹 環境産業部次長兼環境政策課長 間々田 征典 環境産業部西清掃センター担当参事 吉澤 祐一 西清掃センター所長 井川 紀彦 環境学館いずみ館長 鹿山 雄一 環境政策課衛生係係長 高沢 康弘 廃棄物対策課長 庄司 圭呂 廃棄物対策課課長補佐 土井丸 大祐 廃棄物対策課廃棄物対策係係長 阿部 敬太
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画（素案）について 4 閉会
配付資料	・ 審議会次第 ・ 資料1 第5次坂戸市一般廃棄物処理基本計画（案）

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	（出席状況の報告） （傍聴人の報告） （開会）
会長	《挨拶》

事 務 局	(人事異動等の職員の自己紹介) (配付資料確認) (審議会設置条例に基づき、議事進行を会長に依頼)
会 長	議事（１）第５次坂戸市一般廃棄物処理基本計画（素案）については、ごみ処理、食品ロス、生活排水の３つの項目で構成されています。そのため、各項目ごとに説明と質疑を行いたいと思います。 まず、ごみ処理の内容について事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局	・（Ｐ５）従来の計画で「家庭系ごみ」と表記していましたが、国や県に倣い、次期計画から「生活系ごみ」とし、「生活系ごみ」から資源物を除いたものを「家庭系ごみ」とします。 ・（Ｐ６）国の目標に基づき次期計画の目標を定めます。 ・（Ｐ２０）令和６年度の実績値を現在集計中です。 ・（Ｐ２４）資源化量の表について、今回の素案では載っていませんが、当市の特色であるリユース量及びリユース量を含めた資源化率を掲載する予定です。 ・（Ｐ３０）処理経費について、令和５年度からペットボトルの収集に係る経費を、中間処理も一緒に委託していることから、中間処理費に計上しています。そのため、経年比較ができるよう、以前の集計方法で集計した金額と併記しています。 ・（Ｐ３２）現行計画の施策の実施状況及び自己評価について、「収集・運搬システムの見直し」と、「広域化の検討」に「△（一部が実施できなかった評価）」としています。 ・（Ｐ３６）Ｐ２０で述べたとおり、令和６年度の実績値は集計中ではありますが、達成状況については変わらない見込みです。 ・（Ｐ４０・４１）本市の課題として、家庭系ごみ（資源物を除いたごみ）の削減、施設の老朽化への対策、資源化の推進が挙げられます。 ・（Ｐ４３）人口の将来予測は微減となる見込みです。 ・（Ｐ４４）ごみの総量も微減となる見込みです。 ・（Ｐ４５）基本理念（案）を「みんなでつながる・みんなでつなげる循環型社会」とします。 ・（Ｐ４６）基本方針（案）は、おおむね前計画を踏襲しています。 ・（Ｐ５０）施策の体系を示し、重点的に取り組む項目を設定した上で、特に重点的に取り組む基本方針２及び３についての詳細を次ページ以降に記載しています。 ・（Ｐ５３～５５）市民・事業者・行政が重点的に取り組む項目を記

	載しています。
会 長	御質問、御意見等がありましたら挙手をお願いします。
委 員	P18 について、1 人 1 日当たりの排出量が令和 2 年度の 774g から令和 6 年度 708g まで減少したという推移がありますが、この減少した理由について、記載がありますでしょうか。 例えば、分別の効果が出たのか、啓発により市民の意識が変わった効果なのか、そもそも人口減少や年齢、生活スタイルが変わった効果なのか、この審議会の名目が「廃棄物減量等推進」とありますので、この推進を目的としたとき、比較があつて分析があつて、その原因がはっきりしていれば、将来の計画、令和 17 年度（次期計画の終期）の予測について、仮説が立てやすいのではないのでしょうか。
事 務 局	排出量の推移は、新型コロナウイルス感染症による生活スタイルの変容によるごみ量の増加が一時的に増えた時がありましたが、最近はやまっている傾向です。 特に事業系ごみは、減少幅が大きくなっています。この要因は把握していませんが、原油高、様々な事情が重なっている状況で、コストを下げなるべくごみを出さないよう対策が講じられていると考えます。 生活系ごみは、一時的に紙や粗大ごみが増えましたが、最近はやま傾向が続いています。 詳細な分析は、過去の審議会で触れた部分も含めて、今後記載していきたいと考えています。
委 員	コロナによる影響も小さくなってきて、日常に戻ってきたというお話もありましたが、P44 表（施策を現状のまま継続した場合のごみの排出量の推計値）のとおり、令和 17 年度に本当に減少傾向で推移する関連性やエビデンスは何かありますか。
事 務 局	今後、人口が自然減少する傾向が要因と考えられますが、それだけではごみ減量の推進という観点にはつながらないと考えていますので、市として、ごみが減少するような施策を打ち出していきたいと考えています。
委 員	市民の啓発や動機付けにつながるような広報等をしていくことが、この審議会の目的と考えていますので、よろしくお願いします。
会 長	他に何かありますか。
委 員	今回の審議会の会場が、西清掃センターで実施し、見学もさせてもらえるということで、実際に見て五感で感じられて、あ

	りがたいです。 この計画において、本質は廃棄物をいかに減少させるかということが最大目標となると考えます。焼却炉の耐用年数の問題、処理施設の老朽化、従事している方々の労働の問題等が色々出てくると思います。特に、焼却する場所が無くなってしまっは大変なので、現状維持から改革、革新的な物を取り入れながら発展させていくか、この審議会で何かしらのアドバランを上げられればと思っています。 P40 に中間処理について記載があります。私がこの委員会で言いたいのは、ごみ処理施設・焼却施設は駄目になるので、皆さん声をあげて予算を付けていただきたいと思います。豊かな生活環境にするために、この焼却施設が必要であると言いたいです。 小林会長が地元で防災関係の会長をしています、防災の中では水や食料も必要ですが、トイレがしっかりしていないと防災の問題は解決できません。それを踏まえて、ごみとして出されたものが最終的に処分きちんと処分できることが、豊かさや幸せであると私は捉えています。
事務局	ごみ処理施設の問題は重要であると考えています。市の公共施設の中でも、1番なくてはならない施設であります。10万人の市民の方が、毎日何らかの形でごみを出します。 今後、ごみ処理施設を単独で運営していくことは、中々難しいと考えます。周辺の自治体の状況も勘案し、タイミングを考慮しつつ、広域化の検討を進めていくことが道筋かと考えています。
会長	その他に何かありますか。
委員	ごみの排出量が減少している話があって、その原因に対し、100%の答えに結び付くというのは難しいと考えています。その原因はつかめませんが、仮説を立てた上で、逆算のように答えを見つけるようなことをしています。 紙に関しては、デジタル化で新聞や雑誌が減っています。物価が上がり消費が減っていることも、排出量の減少につながっているのではないかと考えます。 審議会で、この活動による減少の効果がある程度検証できるような形にもっていければ、審議会の意味合いが出てくると思いますので、そのような視点に立って資料を作成していかれてはどうでしょうか。
会長	今のは御意見ということでよろしいでしょうか。他に何かありますか。ないようですので、次に移ります。

	食品ロスの内容について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	・（P61）計画の期間は、ごみ処理の計画と同じ10年とします。 ・（P63）今回配布した素案では、令和4年度までの国全体の食品ロスの発生量を掲載していますが、つい先日、令和5年度の発生量が発表され、家庭からの食品ロスが233万t、事業所からの食品ロスが231万t、合計464万tで、令和4年度の472万tから減少しています。次回の審議会の資料に反映いたします。 ・（P65）令和6年度に実施した食品ロスの組成調査の推計で、市内で1,834tの食品ロスが発生したと推計されます。 ・（P66）当市の食品ロスは、食べ残しが多いことが特徴です。 ・（P67）基本理念（案）を「もったいないからはじめる食品ロス・ゼロ」とします。基本方針（案）は3つで、「食品ロス削減の普及啓発」、「市民・事業者・行政の協働による食品ロス削減」、「食品ロス削減につながる施策・取組の実施」になります。 （P69）市民・事業者・行政の役割について記載しています。ごみ処理計画と同じような形になります。
会長	御質問、御意見等がありましたら挙手をお願いします。
委員	基本方針の重点項目に、「学校や地域団体と連携した食育・出前講座の実施」とありますが、学校給食に対し、食べることのありがたみの中に、残さないできれいに食べてくださいという主旨のメッセージがあるとよいのではないのでしょうか。 基本方針を伝える時に、空論になってしまっては仕方ないので、食品ロスの作文を夏休みの課題としてはどうでしょうか。作文を出せば、必ず両親に相談するので、家族ぐるみで食品ロスについて考えると思います。このような広がりや、廃棄物の減量につながっていくのではないのでしょうか。
事務局	御意見ありがとうございます。学校給食や作文については、教育委員会と調整しながら、食品ロスの周知を含めて展開をできればと考えています。
会長	他に何かありますか。ないようですので、次に移ります。 生活排水の内容について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	・（P71）令和6年度末で公共下水道普及率73.6%、合併処理浄化槽18.9%であり、生活排水処理率の合計は92.5%です。

	・（P72）坂戸地区衛生組合の施設概要になります。令和2年3月から、し渣の処分を西清掃センターに委託しています。施設概要は情報が更新されていない箇所があるため、次回の審議会までに更新いたします。 ・（P73・74）表に記載している数値が1年ずつずれています。次回の審議会までに修正いたします。 ・（P75）水処理センターの記述について、坂戸、鶴ヶ島下水道組合と調整し、表記を修正する予定です。 ・（P77）基本方針の後に、「処理主体」、「処理目標」、「処理計画」を記載する予定です。推計値や埼玉県が策定している「埼玉県生活排水処理施設整備構想」等を基に、処理目標を定めます。
会 長	御質問、御意見等がありましたら挙手をお願いします。ないようでしたら本日予定していた内容は全て終了となります。
委 員	せっかくの機会ですので、皆様からコメントをいただくのはどうでしょうか。
会 長	それではコメントをお願いします。
委 員	ごみの問題について、審議会で議論している内容と実生活とのギャップがあり、イメージがつきづらいです
委 員	8人分の家族の食事を作っています。毎日買い物に行き、その日作る分だけの材料を買っています。安いものがあったても、余分なものであれば買わないように心がけています。ペットボトルを買う時は、ラベルレスのものを買っています。食材を無駄にしないように皮の所を野菜スープにするなど工夫しています。孫のおもちゃは知人から譲り受けたりしています。自分にできることをこれからも続けていければと思います。
委 員	食べ残しが出てしまいましたが、すぐにごみになってしまうことに疑問をもっています。自宅でご飯が残った時は、翌日におかゆやチャーハンにして食べたりできます。食べきれず廃棄することがないように教育したり、家庭でも教えることができれば、食品ロスがなくなるのではないのでしょうか。食べ残しが出てしまうのは仕方ないかもしれませんが、捨てないで食べることを教育の中で子どもたちに教えてあげられればよいのではないのでしょうか。
委 員	食品ロスは燃えるごみになる認識ですが、燃やさずに他に処理できる方法はあるのでしょうか。
事 務 局	技術的にはバイオマス発電の原料や、堆肥化する方法があります。市内にはありませんが、寄居町やふじみ野市に食品残渣

	を持ち込む施設があります。その処分をする際には、食品だけを持ち込む必要があるのですが、現在の当市の燃やせるごみの区分では、紙など他のものも含まれていますので、そのままだと持ち込みができなかったり、費用面の問題があるというのが現状です。
会 長	それでは本日の予定は終了いたしました。 《挨拶》
事 務 局	次回の審議会につきましては、８月６日（水）の開催を予定しております。 （閉会）